

2011年3月21日

全国の生協の仲間みなさんへ

茨城県生活協同組合連合会

会長理事 佐藤 洋一

専務理事 古山 均

「東北関東大震災」で大きな被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。  
そして、日々全力で立ち向かわれていることに心から敬意を表します。

茨城県でも、数千人の方達が、避難所暮らしを余儀なくされております。会員生協でも、店舗や配送センター、本部そして冷凍セットセンターなどに大きな被害を受けました。

こうした中でも、茨城県や市町村からの災害支援物資の要請に応えながら、一刻も早く普段の事業に戻るべく、全力で取り組んでいるところであります。

これまでの、皆様からの物心両面にわたるご支援に心から感謝申し上げます。

さて、報道等でご存知のとおり「茨城県産ほうれん草」から、食品衛生法の暫定規制値を超える放射性物質が検出されました。茨城県から「ほうれん草」については、出荷・販売の自粛要請が出されているところです。

同じく検査した、路地栽培の「ネギ・キャベツ・レタス・レンコン」、ハウス栽培の「トマト・イチゴ・キュウリ・ニラ・ミズナ・チンゲンサイ・ピーマン」は、暫定規制値未満という結果でした。

「暫定規制値未満となっておりますので、安全であることを周知徹底すること。」との、県知事声明も出されております。

にもかかわらず、茨城県産の農作物ということだけで、店頭から撤去されたり、納品が拒否されたりという事態も生まれております。

組合員の皆さんが、地域の皆さんが、科学的知見に基づき、冷静に判断し行動できるよう、生協としての格段の対応を、よろしくお願い申し上げます。